

令和8(2026)年3月18日

報道関係各位

栃 木 県
ホンダモビリティランド株式会社

栃木県とホンダモビリティランド株式会社が「包括連携協定」を締結

栃木県（知事：福田富一）とホンダモビリティランド株式会社（代表取締役社長 斎藤 毅）は、相互に連携を強化し、更なる地域の活性化と県民サービスの向上を図るために包括連携協定を締結し、本日、栃木県庁において締結式を行いましたのでお知らせします。

記

1 背景

栃木県では、「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」を目指し、県民、企業、行政等が一体となり、とちぎを元気にする各種事業に取り組んでいます。

ホンダモビリティランド株式会社 モビリティリゾートもてぎは、「人と自然とモビリティの融合」をテーマに、モータースポーツ事業とともに自然体験や交通安全教育など地域に根ざした活動を展開し、モビリティ文化の創造に務めています。

このたび、両者の協働により、更なる地域の活性化と県民サービスの向上を図るため、包括連携協定を締結することといたしました。

2 主な協定内容

(1) スポーツの振興に関すること

- ・スポーツと組み合わせた観光・地域づくり等の促進
- ・貴社が開催するイベント等における栃木県スポーツコミッションのPR など

(2) 観光の振興に関すること

- ・観光プロモーションの共同展開
- ・SNS連携による栃木県・茂木町の魅力発信強化 など

(3) 子どもの教育に関すること

- ・資源の有効活用による人材育成や地域の活性化
- ・とちぎ材に触れる機会と木育の機会創出 など

(4) 防災・災害対策に関すること

- ・災害時の施設利用、避難所としての活用、訓練実施等

(5) その他、地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること

【本件に関するお問い合わせ先】

栃 木 県	生活文化スポーツ部県民協働推進課	TEL 028-623-3422
ホンダモビリティランド株式会社	事業企画課 広報宣伝催事担当	TEL 0285-64-0222